

様式（第9条関係）

審 議 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等の名称	令和3年度第2回益田市介護保険推進協議会
開催日時	令和3年12月3日（金） 13:30 から 15:30
開催場所	益田市役所大会議室（オンライン含む）
出席者	別紙名簿のとおり <b>【出席者】</b> 田中委員、野村委員、山鳥委員、土佐委員、牛尾委員、中山委員、小原委員、堀部委員、島田委員、栞原委員、渡辺委員 東部・中部地域包括支援センター、西部地域包括支援センター、美都地域包括支援センター、匹見地域包括支援センター <b>【事務局】</b> 石川福祉環境部長、山下高齢者福祉課長、藤村高齢者福祉課長補佐、藤原主事、堀江事業者指導係長、渡辺地域包括推進係長、橋本美都総合支所地域振課長補佐、齋藤匹見総合支所地域振興課主幹、大崎介護給付係長、石田副主任主事 <b>【欠席者】</b> 松本委員
議題	令和3年度第2回益田市介護保険推進協議会 ①会長、副会長の選任 ②地域密着型サービスの運営状況について ③第8期介護保険事業計画の進捗状況について ④介護予防ケアマネジメントの委託について ⑤地域包括支援センターの機能強化について
公開・非公開の別	一部非公開
非公開の理由	事業所の特定につながる恐れがあり、審議に支障をきたす可能性があるため一部非公開
傍聴人の数	0人
1. あいさつ <b>【石川福祉環境部長】</b>	高齢者の福祉施策につきましては、今年度から、第8期の介護保険事業計画というものを策定し、この計画に従って事業を進めている状況です。 本日の会議におきましては、この第8期計画取り組み状況等の進捗状況についてご報告をさせていただき、それぞれの立場からご意見をいただければと思っております。 いただいたご意見を施策の推進に反映していきたいと思っておりますので、ご協力よろしくお願いたします。
2. 審議経過 <b>【事務局】</b>	①事務局案により、田中会長、栞原副会長が選任。

【事務局】	②地域密着型サービスの運営状況について (非公開)
【事務局】 【委員】	<p>③第8期介護保険事業計画の進捗状況について(資料2を説明)</p> <p>益田市の介護保険相談員をしており、益田市内の各事業所に回って おりましたが、コロナの影響で行くことができませんでしたが、勉強会 は参加したいと考えているところです。</p> <p>1つお願いと質問があります。</p> <p>まず1点目、えっとまめな介護だよりを近所に高齢者の方にどう ですかと聞いてみたところ、文字ばかりではなくて、図もあるので非 常に読みやすいと言っておられたので、これからも続けて続けてほ しいと思います。</p> <p>2点目、介護お助け隊についてです。参加された方の声と事業所の 声等をこの介護だより載せていただくと周知の面でも広がるので はないかなと思いました。可能であれば載せていただきたいと思 います。</p> <p>質問ですが、住宅改修するときに、介護1の人であったとして一回 手すりをここまでつけて大丈夫だと思ったけど、だんだん自分の体 が弱くなって、手すりを家中とか玄関に設置すればよかったなあ といった声を聞くことがあるのですが、そのような場合に、再び介護 保険を使った住宅改修とかできるのでしょうか。高齢者1人だとま たお金がかかるのかなあ、補助があるのかなあ、考えておられる 方もいましたので、そのあたり教えてください。</p>
【事務局】	<p>1点目のえっとまめな介護だよりについて、お助け隊のヒアリング を1ヶ月後に行いますので事業者からいただいたご意見、お助け隊 として働いている方のご意見載せようとしていたところです。2月 号をぜひお楽しみにお待ちいただければと思います。</p> <p>2点目の住宅改修について、認定がある間は住宅改修の給付が20万 円ありますので、20万円を超えない範囲であれば、何度でも介護保 険を使った住宅改修ができます。</p>
【委員】	<p>介護保険事業にかかわらず、移動という課題は長年あらゆる会議で 話題に上っているものと思いますが、この取り組みについて庁内 でもいろいろと連携を図られているというご説明をいただいたと ころでございますが、具体的にどのくらい進んでいるか、どのような 議論がなされているか教えてください。</p>
【事務局】	<p>高齢者が生活をしていく上で必要な受診、買い物、介護予防のため の通いの場に通うための交通手段というところでは、生活上の移動</p>

	<p>について課題を抱えておられる高齢者はたくさんおられます。公共交通機関があっても、そこまでの移動手段が確保できないという高齢者もたくさんおられますので、どうにか総合事業の訪問型のサービスでサポートできないかと思っています。</p> <p>ただし、それを地域の実情に応じて整備を進めていく上で、道路交通法のことであるとか、高齢者の制度以外の他の制度については知識があまりありませんので、庁内での連携という点においては、連携のまちづくり推進課というところが交通に関しては主管しております。</p> <p>また、交通計画に関する会議も主管課が取り持っているところですので、どのような動きがあるのかどうか。地域で高齢者の移動手段について話をする際にも、私たちだけではなく、交通関係の部署の職員も一緒に出向いて地域の方から話を聞いたり、法律に詳しい方にもアドバイスいただきながら、地域の方へ情報提供しているというのが今の連携の実情です。</p>
<p><b>【委員】</b></p>	<p>自治組織の中で、自治会輸送というものを行っておりますが、警察の協議会で認知症高齢者の免許返納後、どうすれば良いかと話が出ました。行政と地域が一緒になって、認知症の方の運転免許証の返納の後のケアというものを考えていこうとなりました。</p> <p>また、希望になりますが介護予防の観点から高齢者のシェアハウスというのができたらいいなという意見がありました。</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p>免許返納後のケアについては、警察の方からもご相談は以前からいただいております。免許返納された方に対して移動手段が生活にはとても大きい影響がありますので、生活上の困りごとのことで相談をされますか？どうされますか？ということ、返納の時に確認をいただいております。</p> <p>相談したいという方には、行政にそのことを連絡するということを了解いただいて、情報をいただくことにしています。</p> <p>その後は、こちらからそのエリアを担当している包括支援センターの方にも情報提供させていただいて、直接、生活上の困りごとを聞いていただいたり、対応していただけるような体制はとっています。今のところそのような相談はありませんので、情報提供いただけるような声掛けを警察に再度してみようと思います。</p>

<p><b>【会長】</b></p>	<p>シェアハウスの件については、出来る出来ないは別にして、地域の中にある様々なアイデアを実際に民間企業等とつなげながら、どう考えていくのかというのは生活支援コーディネーター等に期待される役割にもなってくると思いますし、それが地域包括ケアのポイントにもなってくるのかなと思いますので、ぜひ生活支援体制整備事業の中で、地域の方々が持つ様々なアイデアを取り入れながら資源開発がしていけるような取組がより活性化されるといいなと思います。</p> <p>提案になりますが、介護予防日常生活圏域ニーズ調査の結果の分析が十分にできなかったとありますが、多くの自治体では民間委託をして、ある程度の統計的なデータは解析をしてもらいながら、見えてきたものをもとに、地域にインタビューをしていくという自治体保険者もありますので、民間委託等という方法も活用しながら活性化していただけないのかなと思います。</p>
<p><b>【事務局】</b> <b>【委員】</b></p>	<p>④介護予防ケアマネジメントの委託について（レジメで説明）承認。</p>
<p><b>【事務局・包括】</b> <b>【委員】</b></p>	<p>⑤地域包括支援センターの機能強化について（各包括より相談件数・特徴について説明。事務局より資料3、4-1、4-2について説明）新規相談の後、長期間かかるケースが多くなっているというところが少し気になるので、各包括支援センターの解決方法について何か考えておられますでしょうか。</p>
<p><b>【包括】</b></p>	<p>包括支援センターが様々な専門職の方の繋がりをしっかり持つことで、ケースによって専門職の方にお繋ぎすることで終結できると思っております。特に力を入れていることですが、多職種の方と関係を築き、その方がどのような仕事を担っておられるのかということをしっかり把握して、適切に繋いでいきたいと思っております。</p>
<p><b>【委員】</b></p>	<p>民生委員の立場からのアンケートを拝見して、気になったところですが、人によって対応に差があるというのが目立った件数ありました。一貫性のあるものや、マニュアルの見直しなどもしていただきながら、新しい対応を考えていただけたらなと思っております。</p>
<p><b>【委員】</b></p>	<p>市長申立のことについて、現状や申請がどのくらいあるのかを教えてくださいましたらと思います。</p>
<p><b>【事務局】</b></p>	<p>親族だけでは申立できないという困難な状況を確認させていただいて、市で申立をする必要がある。それが本人の権利擁護に繋がるということで市長申立を行っています。</p> <p>1年あたり10件程度の市長申立をしているところで、昨年度も9件</p>

	<p>程度市長申立をしています。</p> <p>また、市長申立まではいかないけども、親族が何とか申立ができそうだという方についても、申立支援ということで申立書の書き方であるとか、どこに何を取りにいったらいいであるとか、どんな書類が必要かということも、こちらの方でサポートをしております。</p>
【会長】	<p>包括支援センターを直営から民間委託した時に、職員数は増えてきているところではあります、もう少し必要なかなと資料の中にも書いてあった中で、人員の配置というのも機能強化という点でのご意見だったと思って聞かせていただきました。</p> <p>私の方から提案をさせていただきたいなと思います。</p> <p>第8期の介護保険事業計画を策定するにあたって、地域包括支援センターの機能強化は、具体的に何をするかを書いてくださいということが国の基本指針に入っています。</p> <p>益田市が立てている第8期の計画を見ますと、委託型包括を設置します、行政との連携を深めていきます、包括連絡会議を行っていきます、運営協議会の会議を活性化させますという4つが挙がっています。</p> <p>いずれも機能強化のためには必要なことだと思いますが、それぞれ委託の包括支援センターがどのような機能強化を図っていくのかということが、計画の中には述べられていないように思います。よって、先ほどの人によって対応が違うということも確かに人員の数の問題もあると思いますが、取り組めることもあるかもしれないので、令和4年度から取り組むもので良いと思いますが、各包括支援センターで、それぞれのセンターがどのように機能強化を図っていくのかを実施計画の様なものを作っていただいて、またこの会議の中でも開示をしていただきながら、私たちの方でもそのサポートをしていけるような形がとれたら良いなと、話を聞きながら感じたところです。</p> <p>ぜひ介護保険事業計画に載ってない内容を、細部にわたって補完していく取り組みだという理解の中で取り組んでいただけたらと思います。包括支援センターの方に取り組んでいただいて、実際それをまわりで応援していくというような趣旨ですがいかがでしょうか。</p>
【委員】	拍手
【事務局】	<p>毎年、包括支援センター事業計画を立てているのですが、大きく4つの業務について、どのような事業を行っていくか、重点的に何に</p>

	<p>取り組むかという計画を立てるのですが、機能強化という点について各包括支援センターがどのように取り組むかということ盛り込めばいいという内容でよろしいでしょうか。</p>
【会長】	<p>それぞれのセンターでどのようなことに取り組んでいくのかということが明示されればいいかなと思います。また、その進捗状況がこの会議の中で報告していただけたらいいなという趣旨です。</p>
【事務局】	<p>各包括支援センターが自分たちで何に取り組むかという計画を立てられたら、それに対して行政がどのようなサポートができるかということも考えていきたいと思っておりますので、改めてこの会議の場で皆様からご意見をいただければと思います。</p>
【事務局】	<p>⑥その他  地域包括支援センターの運営方針について、来年度の運営方針も今年度と同様の内容でと考えています。ただし、1点追加をしようと思っていることがありまして、この運営方針の中には苦情対応に関する方針が載っておりませんので、それについて追加をする形で、来年度の運営方針を立てたいというふうに思っています。</p>
問合せ先	<p>福祉環境部 高齢者福祉課 電話 0856-31-0682</p>